

指定管理業務評価結果書

1. 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山圏域雇用労働センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下92-1 名 称 津山広域事務組合 代表者 管理者 宮 地 昭 範
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部定住推進室
(4) 指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

2. 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間利用者数 25,026人(前年度27,316人)
(2) 事業の内容	雇用労働関係事業の開催及び一般貸館事業

3. 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 12,008千円(前年度12,188千円) 利用料金収入 5,637千円 指定管理料 5,700千円 その他の収入 671千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 11,485千円(前年度11,296千円) 主な支出 人件費 4,876千円 光熱水費 3,391千円 修繕・消耗品費等 272千円 委託料 2,829千円 その他 117千円

4. 総合評価結果

(1) 指定管理者の自己評価	社会情勢の変化に加え、当該施設の周囲1km圏内に、アルネ津山、文化センター、ホテル等官民の類似施設が多く存在しており、利用促進に苦心している。 平成24年度の利用者数は、前年度比で約2,000人減少したが、利用料金収入は概ね前年度と同水準となった。 今後も広報活動を充実させ、当該施設の特徴を利用しながら、更なる利用促進を図っていくことが必要である。
(2) アンケート調査の概要	未実施
(3) 市の評価	施設利用については、平成24年10月からトレーニング室の用途を廃止した関係で、利用者数に影響が出たが、利用料金収入を前年度並みに確保できたことは評価できる。 今後も中心市街地に位置する立地条件のメリット部分を活かした利用促進を図ることを期待したい。